

## 白岡町職員出前講座実施要綱

### (目的)

第1条 この告示は、町民が開催する学習会に町職員を派遣し、町の事務事業の説明及び町政情報の提供を行う講座（以下「出前講座」という。）を実施することにより、町民の町政に対する理解及び関心を深めるとともに、住民満足度の向上を図り、もって町民との協働によるまちづくりの推進に資することを目的とする。

### (利用者)

第2条 出前講座を利用することができるものは、町内に在住し、在勤し、又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ（以下「グループ」という。）とする。

### (科目)

第3条 出前講座の科目は、別表に定めるとおりとする。

### (開催日時)

第4条 出前講座の開催日時は、12月29日から翌年1月3日までを除く日の午前9時から午後9時までの間で、1講座当たり原則として90分以内とする。

### (開催場所等)

第5条 出前講座の開催場所は、町内とする。ただし、町長が必要と認めた場合は、この限りでない。

2 出前講座の場所の確保、開催の準備等は、グループにおいて行うものとする。

### (費用負担等)

第6条 出前講座における職員派遣に要する費用は、町が負担する。

2 次に掲げる費用は、グループが負担する。

- (1) 会場の借上料
- (2) 出前講座に係る材料費
- (3) 出前講座に係る書籍の経費
- (4) その他必要な経費

### (事務)

第7条 出前講座への職員派遣に係る事務は、当該出前講座を所管する課等（以下「所管課」という。）が行うものとする。

(申込方法)

第8条 出前講座の実施を希望するグループの代表者は、出前講座を開催しようとする日の2月前から2週間前までに、様式第1号の白岡町職員出前講座実施申込書（以下「申込書」という。）を町長に提出しなければならない。

2 グループの代表者は、前項の規定により提出した申込書の内容に変更が生じたときは、所管課と協議するものとする。

(承認及び不承認)

第9条 町長は、職員派遣の可否を決定し、様式第2号の白岡町職員出前講座実施承認・不承認決定通知書によりグループの代表者へ通知するものとする。

(職員派遣の可否基準及び承認の取消し等)

第10条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、職員派遣を承認せず、職員派遣の承認を取消し、又は職員派遣を中止するものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。
- (2) 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれがあるとき。
- (3) 出前講座の目的に反するおそれがあるとき。

2 前項の規定によりグループが損失を受けても、町長はその責めを負わないものとする。

(報告)

第11条 所管課の長は、出前講座の終了後速やかに様式第3号の白岡町職員出前講座実施報告書を町長に提出するものとする。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、出前講座の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

番号	科目	内容	所管課
<b>1 健やかな福祉のまち</b>			
1	社会福祉とは	生活保護に関する制度等について	福祉課
2	障害者福祉とは	障害者福祉制度について	
3	児童福祉とは	児童福祉制度について	
4	高齢者福祉とは	高齢者福祉サービス、地域支援事業等の仕組みについて	高齢福祉課
5	介護保険の仕組み	要介護認定、保険給付の制度等の仕組みについて	
6	包括支援ケアについて	地域包括支援ネットワーク全般について	
7	国民健康保険の仕組み	国民健康保険税及び国民健康保険の給付の仕組みについて	保険年金課
8	国民年金とは	国民年金被保険者の資格喪失等の制度全般について	
9	老人保健の仕組み	老人保健制度及び給付の仕組みについて	
10	後期高齢者医療制度とは	平成20年4月から制度化される後期高齢者医療制度の仕組みについて	
11	生活習慣病予防及び医療費適正化	糖尿病等の生活習慣病の予防の必要性和適正受診について	
12	感染症予防について	感染症予防、結核予防及び予防接種について	保健センター
13	保健事業について	母子保健及び成人保健について	
14	献血について	献血の事業内容について	
<b>2 美しい快適なまち</b>			
1	地域防災計画について	白岡町地域防災計画全般に関することについて	町民活動推進課
2	自主防災組織について	自主防災組織の設立及び育成について	

3	国民保護について	白岡町国民保護計画の概要（他国からの武力攻撃等に遭った場合の対応等）について	町民活動推進課
4	水道事業について	飲料水になるまでの過程及び水道使用料について	水道課
5	環境衛生とは	省エネ・地球温暖化、自然環境保全、動物保護等について	生活環境課
6	生活安全とは	交通安全対策、防犯対策等について	
7	廃棄物とは	一般及び産業廃棄物の違い及びその処理方法について	
8	ゴミのリサイクルとは	ごみの減量、リサイクルの促進及び省エネルギーへの取組について（蓮田白岡環境センターの仕事について）	
9	公共下水道について	公共下水道の役割、町の事業計画、受益者負担金、下水道使用料及び排水設備について	下水道課
10	農業集落排水について	農業集落排水の役割、町の事業計画、受益者負担金、使用料及び排水設備について	
11	消防について	消防の組織及び活動について	消防課
<b>3 学び楽しむまち</b>			
1	社会教育について	町の歴史、文化財、遺跡等について	生涯学習課
2	スポーツ振興について	町のスポーツ振興策、ニュースポーツの紹介等	
3	勤労者体育センターの仕事について	センターの利用方法及び利用種目の紹介	
4	教育委員会について	教育委員会の組織・仕事について	教育総務課
5	いじめへの対応について	いじめの原因、未然の防止策等のいま社会問題になっているいじめ全般について	教育指導課
6	中央公民館・勤労青少年ホームの仕事について	中央公民館・勤労青少年ホームの利用方法、主催講座、サークル活動等について	中央公民館・勤労青少年ホーム
7	図書館の仕事について	図書館の利用方法、蔵書の種類、人気書籍等について	図書館

8	インターネット時代の図書館活用法について	インターネットと図書館を相互に活用した情報の入手及び活用の方法について	図書館
9	図書館の普及活動	ブックトーク、出前おはなし会等の読書の普及に関する事業	
<b>4 基盤が整ったまち</b>			
1	町道の仕組み	町内の道路の種類、町道ができるまでの工程及び構造について	建設課
2	都市計画とは	都市計画マスタープラン等の手法、制度、活用方法等の情報提供について	都市計画課
3	土地区画整理とは	区画整理事業の意義、負担等の概要説明について	都市整備課
4	都市計画道路とは	都市計画道路ができるまでの手続、工程等について	
<b>5 活力ある産業のまち</b>			
1	農業について	農業を取り巻く状況及び今後の対策について	産業振興課
2	土地改良とは	制度の目的から整備完了までについて	
3	商工観光とは	物産観光及び消費生活問題について	
4	農業委員会とは	農業委員の決め方及び農業委員会の仕事の内容について	
<b>6 みんなで創るまち</b>			
1	選挙制度とは	選挙制度全般について	総務課
2	情報公開制度・個人情報保護制度の仕組み	制度の概要及び利用方法について	
3	町の財政状況について	町の予算及び財政状況について	政策財政課
4	わが町の総合振興計画	第4次白岡町総合振興計画におけるまちづくりについて	
5	行財政改革への取組について	改革推進プログラムの取組、進行状況、今後の課題等について	

6	市町村合併	合併の歴史及び合併特例法について	政策財政課
7	町税の仕組み	固定資産税等の町税全般について	税務課
8	滞納対策とは	滞納者への滞納整理について	
9	確定申告とは	所得税確定申告の概要、書き方等について	
10	各種手続とは	転入・転出、戸籍届（出生、死亡、婚姻離婚等）、外国人登録等の手続について	住民課
11	町の人口構成とは	町内に住む住民の構成、過去から現在までの人口の変遷等について	
12	住民協働とは	町民と行政との協働によるまちづくりについて	町民活動推進課
13	国際化事業について	町が実施している外国人との交流事業等の紹介	
14	ボランティアについて	ボランティア（NPO法人を含む。）の設立等について	
15	広聴広報とは	広報しらおかの作成から完成まで並びにパブリックコメント制度及び町長の手紙について	
16	男女共同参画とは	男女共同参画の必要性及び取組について	
17	人権問題とは	人権問題全般に関する内容について	
18	DVとは	DVの現状、予防、対応等の町の取組について	
19	会計業務について	町の会計業務（支払業務等）の紹介等について	
20	議会について	議会の仕組み及び機能について	議会事務局

備考 科目に変更が生じた場合は、町ホームページ等でお知らせします。

様式第1号（第8条関係）

白岡町職員出前講座実施申込書

年 月 日

白岡町長 様

グループ名 \_\_\_\_\_  
代表者住所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

次のとおり出前講座を申し込みます。

日 時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
科 目	
場 所	名 称 :
	所在地 :
参加予定人数	人
グループ の 概 要	グループの活動内容、人員構成を記入
備 考	特に希望する内容を記入

様式第 2 号（第 9 条関係）

第 年 月 日 号

様

白岡町長

印

白岡町職員出前講座実施承認・不承認決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった出前講座について、次のとおり承認・不承認したので、白岡町職員出前講座実施要綱第 9 条の規定により通知します。

決定事項	承認 ・ 不承認
日 時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
科 目	
場 所	
派遣職員	所管課 係 (担当) 名 職名 氏名 電話
不承認の理由	



様式第3号（第11条関係）

白岡町職員出前講座実施報告書

年 月 日

白岡町 様

所管課長名

出前講座が終了したので、白岡町職員出前講座実施要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

日 時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
科 目	
場 所	
派遣職員	係（担当）名 氏名
参加人数	人
備 考	今回の出前講座で気付いたことなどを記入

※ 資料等有る場合は、添付してください。